

内 容
<p><b>Q①議会報告会資料の4ページ、6ページの清水地区駐車場整備事業の違いは何ですか。</b></p> <p><b>Q②県営クリーク防災機能保全対策事業のこれから先は木柵工事だけ進めていかれるのか、コンクリートの框工事などはどうなっていくものか。</b></p>
<p>A①6ページに書いてある57万円は4ページに乗っている分の追加で、地権者の方が自分のところの車を一台置きたいとそこの土地の分だけは駐車場として使いたいという最初の申出があっていましたが最近になって、市の方との交渉で車1台分の敷地の分を57万円で市の方が購入するという結果になり、別に補正で57万円計上された。</p>
<p>A②県営クリーク防災機能保全対策事業は木柵工で72kmを実施する。コンクリートの框工事は別の事業で行うということでこの事業はあくまでも木柵工で行うもの。</p>
<p><b>Q3,700万円を可決されておりますが、コンクリート框は今後小城市では、そういう予算は全然つけないということでしょうか。</b></p>
<p>A国営の関係と県営の関係の二つに分かれており、今回の3,700万円は、県営クリーク防災機能保全対策事業の、木柵だけをとらえている。<sup>かまち</sup> 框は国営でやっていくということで、幹線の排水路について国営で行う。県営クリーク防災機能保全対策事業は木柵だけで進めていく。</p>
<p><b>Q市営浄化槽事業の地域がわかったら教えてほしい。</b></p>
<p>A合併浄化槽を付けたいという申込みをしてもらい、市も年間に50基という枠があるのでそれを申し込み順で実施していく。地域ということではなく申し込み順により実施される。</p>
<p><b>Q下水道の配管から何百メートル離れていたら、浄化槽を付けてくださいよという制約があるのか。エリアがあってここは下水道工事は通らないよと言うことであつたらどこからでも良いか、個人で希望すればどこでもよいのか。</b></p>
<p>A下水道区域に認定された区域から外れた区域の方が申し込んで頂くということになる。</p>
<p><b>Q事前に個人さんにあなたのところは、下水道整備区域から外れているので浄化槽を設置してくださいと説明はしてあるのか。</b></p>
<p>A市の方ではそういう対応をしてあると思います。</p>
<p><b>Q小城公園高質化推進事業で公園入口の2軒の店はどうなるのか。</b></p>
<p>A現在の店舗の状況は1軒が営業中でもう1軒は閉まったままになっている。今回取り壊しの事業費を上げているのは今閉まっている茶店の解体費用。今営業されているところは、まだ続ける意思があり、大体はそこを取り壊して、新たに造って小城の町づくり会社に運営をしていただくという話があつていたが、国からの補助金が急にカットになりその話が壊れ、取り壊しだけはしようということになった。私たちに執行権がありませんから、市の方としては茶屋構想をどう考えているのかということ、私たちが方からこういうことですよということにはちょっと言えない。取り壊しはしていくということである。</p>
<p><b>Q茶屋構想というのはなくなったんですか。</b></p>
<p>A小城公園には茶屋が必要ではないかと思っはいるが、今後どうするかということについては、執行部ではないのでここでお答えすることは出来ない。</p>
<p><b>Q小城多久地区広域クリーンセンターの進捗状況はどうなっていますか。</b></p>
<p>A小城多久地区広域クリーンセンターの進捗状況は、場所は多久市の元の「ゆうらく」跡地で、多久市においては了解が取れている。そこにごみ処理場を計画しているが、本年度から建設促進するために、多久市と小城市で建設促進協議会を設置して事業を進めている。このためには一部事務組合設立の準備</p>

や建設に向けての広域ごみ処理基本計画を策定するというような本年度の事業になっている。

**Q小城多久地区広域クリーンセンターは何年度に稼働するのかわかりますか。**

A今年度は一部事務組合を立ち上げるという事務的期間で、このことについては、6月の議会で多久市の「ゆうらく」跡地に造るということを議決している。平成25年から26年にかけて一部事務組合の設立の準備、その後26年から27年にかけて基本計画の策定、それから27年度には環境アセスメントの調査等を行い、平成28年度に実施計画の策定を行い、実際に工事にかかるのは29年度から31年度にかけて終わらせる計画。31年度には多久市の焼却場の耐用年数が切れることから是非それまでには完了する予定。今の段階は一部事務組合の設立準備をしているところ。

**Q①議員定数削減のことが議長名で回答されたが、議会改革検討特別委員会とか設置されており、一番始めに議会報告会を行うことは住民とのコミュニケーションもとれて非常に良いこと。しかし、議員の削減じゃなくて、議会全体の経費削減が一番重要なことじゃないかと思う。改革委員会の中でそういう議論がされなかったのか。ただ定数だけ削減すれば、議会の経費削減になり、先のこと考えると今議会経費を1億円使うとしたら、その1億円を有効に使うなら議員の報酬を下げて議員定数を増やすとかそういういろんなやり方もあったんじゃないかと、回答書を見た限りでは、このくらいで終わったのか、もう少し小城市議会の改革検討委員会で議論されたものを、回答した方が良かったんじゃないかと思う。**

**Q②議員報告会の参加者が少ないのは、周知の仕方や回数が足らなかったのではないか。**

A①要望書は前年度の区長連絡協議会から要望書が出され、それに対し、定数22名は妥当な定数と考えるという内容を回答した。色々議会内でも検討したが、この要望書は議員定数を16名に削減することということで、果たして16人でやっていけるかということも我々協議したが、その中で16人よりも22人の方が小城市のためにはなるんじゃないかろうかと結論を出し、定数16名という要望を却下した。議員の数が減れば、一番経費的には削減になるかもしれないが、声なき声市民の声を市や県、国に対して反映していくためには、議員が減ればその地域は意見が通らなくなり、本当に発展性がないんじゃないかろうかと私は思う。そういう意味からして今回22名と区長会から出たが、区長さんたちが各地区において、議員削減の話があるが、どういう意見があったのかということの色々見聞きすると地区で話があったところがない。この芦刈町で、ただ区長さんたちで決められた話であり、やはり市民の声であれば我々も次の改選時期にはその辺考えていかなければならないという思いもある。ただ佐賀市を例に挙げて言われるが、人口も多い。区長会も181人の区長さんがいるが、中には300世帯、400世帯の区長さんもあるし、10世帯、20世帯という区長さんもある。私も80世帯の区長を2年間やったが、ただ少ないところの区長さんでも多いところの区長さんでも責任は同じで、2年間区長をした間は、家を空けるということは全然できなかった。私がないときには家内が、そして区長代理さんをお願いしたり、責任の重さでは佐賀市でも小城市の議員でも同じだと思う。そういう意味からしても今回22名そのままという結論に達したので市民の皆さん方にはご理解を頂きたいと思っている。また、市民の声として大いに定数削減という声が出て来るなら、また次回の改選時には考える必要があると思う。本当に返事にならないかもわからないがそういう形でご理解いただければと思う。

A②今日の報告会の出席者が少ないということですが本当に私も心配していた。区長連絡協議会にもお願いに行った。今日は芦刈の区長会長さんと会計に来て頂きまして本当に区長さん全部来て頂ければ20名ぐらいもっと増える。またこの議会報告会に対する認識がまだなかったのかなあとと思っている。ただ次の機会は一人でも多く参加して頂くようにさっき言われましたように折角お互いに議会の皆さん方も忙しい中お疲れの中に集まって頂いてもったいないと思う。今回は初めてのことであり区長会に連絡し、インターネットでもホームページにも掲げているし広報でも連絡している。それから議会からも議会だよりの号外ということで、区長さん方をお願いして配布をいたしている。そういう中でも本当に少な

ったとこれはもう私も反省をしている。これから2回目はもっと一人でも多く参加して頂けるように、たとえば芦刈町より議員がいるが、4人の議員がその地元地区に声をかけて集まってもらうようにしていかなければならないと思っている。今日は本当に初めてで最初机をいくつ並べようかと本当に考えていた。しかし、今日来て頂いた方には心より感謝申し上げる。

**Q 県営クリーク防災機能保全対策事業や国営農地防災事業の違いを住民に分かりやすく議員からも説明して欲しい。**

A 県営クリーク防災機能保全対策事業や国営農地防災事業の違いは何かという質問ですが、まず国営は、主幹的なクリーク要するに取水から排水する間のゲートからゲートまでのそういう所を基幹的なクリークと呼んでいる。これに対し、支線的なクリークは何かと申しますと、県営クリーク防災機能保全対策事業というのが支線的縦堀と横堀があつて横堀は田面の排水を良くするために暗渠排水とかを通して行くが、本来は、国営は水を貯めるそして貯めた水をポンプで汲み上げたものを田んぼの中に流していくという役割が主幹的なものという風に市では言っている。また県営事業と国営事業の違いとして地元負担金の有無がある。県営事業は地元負担金5パーセントがある。5パーセントの違いが、<sup>かまち</sup> 框 でやる部分と木柵でやる部分とでは全然事業費そのものが違う。だからクリーク沿いは<sup>かまち</sup> 框 で今までやっておったが、現在は間伐材を利用して木柵で重点的にやるという県営クリーク防災機能保全対策事業のをやっている。クリークの中には縦堀を幹線水路、主幹的な水路と田面の排水をとらえる分を支線的な水路という位置付としているが、全く問題がないかといえ、問題がないといいきれない一面を持っている。私たちが考えてもそういったことがある。今回要望書が提出されたのは、元々この工事を開始するときには、それぞれの地域から同意書を得たところで、市は施行した。だから施工工事をしたところについては、その通りにやらしてもらわないと、負担金も5パーセントの負担金はもらわないと出来ないだろうということでそういった処理の仕方です。要望書は聞き入れることは出来ないということで処理をした。私たちの知っている範囲は以上です。

**Q 今の説明では、治水と排水は解るが、芦刈は治水と排水が一緒になっている。そういった場合に今言うように、どっち持っていくかということになる。横堀と言われると、どっちから見たときに横堀になるのか、どれが縦掘りになるかという感じ。その地域地域によっては水は高いところから低いところにしか絶対流れないから、そういわれてしまうとここは国営も係っていない県営も係っていないという堀も実際ある。福所江川<sup>きわ</sup>の際とかは国営になっている、その横のところは県営がするとか、市がするとか。ここからここまではしておくが、これから先は出来ないといった場合に、一括して治水排水はしようと思っても全然いかん。そういう所をしてもらわないと、いやこれはもうこういう風に決まっているからと言われても、いや国営はここまでやる、県営はここまでやるということを云ってもらわんと非常に難しい。農業の治水排水だけではなくて、逆に芦刈は大水の時も困る。今回説明会とかあつてね、10月からそれですますよと。その時は皆さんの意見を十分把握してからやると言われるが、どこでその意見を言うかという工事が始まってから言うそれはダメと言われる。だからもうちょっと前にしてと言って、そういう所を議員さんが強く住民から意見が出ているなら、そこら辺をこうしていかんのですかと言ってもらわんと、ただ単にこれをしたからこれで終われば良いというのじゃなくて、やっぱりキャッチボールと同じで受けられたボールはある程度帰ってくるような方式でしてもらわないと。だから集まりが悪かったのかなあと思った。やっぱり帰ってくるボールは投げ返してもらわないといけないかなあと思った。それで国営と言われる、県営でするといわれる3,700万円で小城市はしますよと言われても、今度はうちだけで見てみると相当な額と思った。たった3,700万円でどこを計画する。芦刈で言ったら**

**うちの部落は全然入っていない。聞きに行っても対象外と言われてきた、でもそこを通らないと水は流れないです。そこら辺を僕は解らないから、議員さんというても職員に行ってもそこはこうなっていますからと言われても、納得いかないで議員さん達も勉強会とかあっていると思うので、判っていれば教えてください。**

A 私たちも今言われるように地元の農家の方からその話はあっておる。縦堀と横堀の違いによって、国営と県営に分かれるのかということそうじゃない。どういうことかということ、今言ったように幹線、主幹的なクリークは何かということでも聞きますと、流入口があって、そしてその水を利用するいわゆる治水の方です。治水を利用する側が要するにゲートからゲートの縦堀。ほとんど横堀というのは芦刈の場合は特殊なケースはやはりこの有明沿岸とか牛津川沿線とか色々、排水の形態が違うので横堀であっても幹線として実際ある。私たちもよう判らなかつたのが最近になってそういった問題が出てきたので、幹線と支線の違いはどこかということも執行部に聞いても、毅然としてその答えをはっきりしてない。私たちが聞いている範囲はそれしか聞いていない。今後の課題としては、幹線とは何か支線とは何かということの経緯を詳しく私たちは理解し、また農家の方も理解してもらう様なそういう方向性を持っていかなければならないということで課題は残している。

**Q①芦刈庁舎の解体、またどういう風な利活用を考えておられるのか。**

**Q②制水ゲートギアが固着するということが発生している。制水ゲートは夜間に操作することもあるので、固着したりしたときの修理をする時のために制水ゲートに照明を付けて欲しい。**

A②制水ゲートの照明については、執行部の方に要望として伝えたい。

A①庁舎は基本的には解体するという事で、牛津庁舎は考え方としては駐車場とか、壊して整備をするという様な事になっているが、芦刈庁舎の方については、地元の意見を聞いて今後検討するという様な事になっている。はっきりとした方策はまだ市としては示されていない。

- ・ 議会中に居眠りしている議員がいる、議員資質の向上を図ることが必要。**
- ・ 議会報告会をもっと早くやるべきだった。**
- ・ 常任委員会で反対する議員は、決まった人しか反対しない。**
- ・ 議員は市民の声を反映するのが仕事ではないのか。**

大変貴重なご意見を頂いた。私たち議員も議員研修会などを開き、資質の向上には今後とも力を入れていきたいと思っている。一般質問だけが議会活動ではないし、委員会、議案質疑等いろいろある。そしてまた、議会に出席するだけが議会の仕事ではなくて、地域を回って地域の実情を調べたり、あるいは他の地域に行って良いところを学んで来て、それを小城市で利用できないかという考え方をするのもまた一つの仕事です。大変貴重なご意見を頂きまして、これからも精一杯資質の向上に努めていきたいと思っている。一般質問の件は、佐賀県下10市あるが、その中でいつも1位というのが一つある。それは議員の登壇率で、小城市の場合は6月議会を見ても22名のうち20人が一般質問で登壇した割合が実に91%。2番目はどこかということ鳥栖市で、22名のうち17人。伊万里市が一番悪くて、24中8人が登壇されたのは、やはり一般質問にかける思いというのは全議員が持っている。これから勉強を重ねて、市民の皆さんに信頼される議員として活動していく様に全力を挙げていくので、今後を見守っていただきたいと思っている。

内 容
<p><b>Q①小城、牛津、芦刈の市民課窓口の出張所の運営費は年間でいくらか？</b></p> <p><b>Q②市民課からは5,300万円と聞いているが？</b></p> <p><b>Q③今後、小城市としては出張所制度を続けていくのか？</b></p>
<p>A①運営費としてはセリオの場所代150万円と諸々の諸経費あわせて200万円切れるくらい。</p> <p>A②5,300万円には職員の人件費が含まれている。</p> <p>A③経費の削減に努めなければならないが、本庁舎に移行したことで市民の利便性を考慮して暫定的に設置をしているが、将来的に必要なかどうかは検証を行って決定をしていくと思う。</p>
<p>A③庁舎が一本化されたことにより市民に利便性という点で不自由を与えるので、暫定的な措置として数年程度設置をしてその後検討するという説明だった。</p>
<p>A③窓口を残す、残さないは今後、議論の必要がある。今まで4カ所でやっていたものを一度に無くすということは、あまりにも変化が激しすぎるだろうということで今はとりあえず暫定的な措置で各町に窓口を置いている。今後、利用状況等を見ながら、また、本当に必要かどうかを審議し、もし、窓口を無くした場合、どうやって市民の利便性を確保するかということのを他市町の状況も参考にして、議論していかなければならない。</p>
<p><b>Q市のホームページのご意見・ご要望の欄に意見を投稿しても市と自分だけのやり取りでしかなく一般の市民にはオープンでない。公表しないのなら意見を求めたりしない方がましだ。</b></p>
<p>A私も今初めて聞いた。市民皆さんの意見も、それに対する市からの回答も共有していく必要があると思う。執行部の方にも伝える。</p>
<p><b>Q中心市街地活性化事業の市民交流プラザの建設費用はいくらか。また、一部合併特例債を使われると思うが、事業費の何割くらいを使うのか。建設にあたっての費用対効果と他の3町にとってのメリットは皆さんどう考えられるか？</b></p>
<p>A交流プラザの建設費は1,829,307千円。平成23年度からの事業で26年度中に完成予定。事業費の内訳は国庫支出金579,460千円、合併特例債1,156,100千円、一般財源が93,747千円となっている。小城庁舎が移転することにより、地域経済等へのマイナス影響が懸念されることから、人口減少及び少子高齢化社会に対応するまちづくりによる拠点地区の形成を図り、老朽化した小城公民館も併設される。</p>
<p><b>Q交流の拠点ということで小城公民館が併設されるが、小城町の各支館のあり方はどうなるのか？</b></p>
<p>A桜岡支館は交流プラザに移るということで、あとの3支館はそのまま残る。</p>
<p><b>Q放課後児童クラブの部屋数が足りないということだが、児童数が減っているのに新たに部屋を建設するほど教室は空いていないのか。</b></p>
<p>A桜岡については自由登校ということで児童数が少し増えている。放課後児童クラブの待機児童も親の共稼ぎの増加等により増えており、建増しをしないと対応できない状況にある。</p>
<p><b>Q下水道事業の進捗状況は？</b></p>
<p>A牛津町は最初に取り組んでいるので90%近く済んだのかなと思う。接続について数字は分かっていない。次に三日月町で始まっているが進捗率が50%位いったのか。芦刈町は少しずつ進んでいるが接続率は半分も済んでいない。小城町は下水処理場はできない。三日月町仁俣の中継所でいったん受けて、それを三日月と牛津に分配して処理を行う予定で、今年はその仁俣の処理場の建設に取りかかる。公共下水道、農業集落排水に加入できないところが小城町に約1,000戸ほどあるが、そこについては合併浄化槽を市が設置する。</p>
<p><b>Qあまりにも市民の参加者が少ない。市民の関心が低いことや告知の仕方、日程について考えるべきでは？平日の午後7時以降だったらよかったのでは？</b></p>

A今回初めてのことで手探りの状態で行った経緯がある。PR 不足や土曜・日曜開催という日程の問題も含めて小城市はうまくやっているなあといわれるように今後検討する。

**事業の概要を事前に配って様々な課題について議員と市民との討議の場にしたらもっと参加者が増えるのでは。これは要望です。**

**Q①今日は牛津町で綱引き大会があっていたが、色々な事業やイベントが行われているので、そこを考えながら日程を決定したら参加者が増えるのでは。**

**Q②1軒あっても400軒あっても1行政区。経費削減策のひとつで行政区の統合はできないか。**

A①貴重なご意見として承ります。参加者が少ないということについて、市民の皆さんに多く来てもらうような手だてが足らなかったということも反省材料のひとつ。

A②そういったことも議題の一つに挙げていかなければいけないと思っている。

**Q議会報告会よりも議員と討論する会にした方が参加者が増える。ここをこれからの小城市をどうするかという討論の場にした方がいい。また、来年2月選挙だが、議員同士の政策討論会をやってもらいたい。**

A議員同士の政策討論会は被選挙者が主催するのではなく、選挙者側が主催するものなので意見として承る。

**Q執行部から提案された議案と議員発議があると思うが、その中で否決になる割合はどのくらいか。**

A最近の事例では市営浄化槽設置条例が否決になった。これは執行部の方の説明不足ということで6月議会で再提案され可決になった。今まで否決した事例では国保の税率改正でいきなり12%の値上げをするということで提案されたが、あまりにも説明不足で値上げ幅も大きいということもあって否決になった。その後、説明を十分にしてもらって3ヵ年かけて段階的に引き上げるといった激変緩和策も考えてもらい可決した経緯がある。平成24年度以降に発生した赤字分については差額分について一般財源から繰り入れを行い、上げ幅を圧縮するという提案だったので可決した。その外ちょっと前だが牛津の市営住宅の土地取得の議案で、あまりにも取得価格が高いことで否決した。

A全員協議会で提案される議案について執行部と議会と激論を交わして議会側の意見も相当組み入れてもらっているので可決する率が高いと思う。

内 容

**Q①議員定数がささやかれているので議員報酬の資料の表中に議員1人当たりの人口を記入した方が良いのでは。**

**Q②下水道事業で加入率はどのくらいか。また、建設費は別にして通常の経費はどのくらいかかって、それに対して使用料はどのくらいの収入になっているのか。**

A①内10市の議員1人当たりの人口を報告。

A②牛津と三日月が一番進んでいて接続率で60~70%、次が芦刈となっているがまだ50%には満たない。小城はまだ1.1%。このくらいしか今日は持ち合わせない。

**Q下水道事業でなぜ小城町がいまだに0%か。**

A小城町の時に地元の理解が得られず終末処理場の建設地を決定しなかった。小城市になって三日月と牛津の処理場に接続するというので今年度の事業で三日月町の仁俣地区に中継センターを建設して、小城町の下水を流す計画になっている。

**Q①小城町の者は税金はあたりまえに納めていても、下水道事業については何の恩恵も受けない。合併浄化槽を設置しているものは維持管理費は自分で支払っているのものでその補助くらいはするべき。詳しく計算したら小城町がいかに不平等で被害をこうむっているかがわかると思う。**

**Q②30年間小城町の住民が払っている税金をほかの町で使っていて小城町は何の恩恵も受けていない。下水道のサービスを受けるまでに何十年もかかるならそれまでの期間合併浄化槽の管理費等への補助はできないか。**

A①小城町が遅れている原因は旧小城町時代に終末処理場が決まらなかったこと。小城町時代に轡ヶ里に計画があったが地域住民の反対があり計画は頓挫した。その後小城市になり、牛津と三日月の処理場に接続して処理しようということになった。そのためには三日月の仁俣に中継ポンプ場が必要になり今年度建設することになった。

A②丸々税金で賄っているわけではなく、使用料も支払わなければならない。

今の合併浄化槽の問題は執行部の方にきっちり伝えていきますのでこちら辺でご理解ください。

**Q①私が下水道問題を取り上げたのは、経費を使用料では足りやらんと思うのもっと加入率を上げて下水道事業にかかる費用をまかなうことができるように努力してもらいたいという要望です。**

**Q②市税等がコンビニで納付できるようになるということだがどのくらいの効果が望めるのか。**

A①今後の維持管理に関する収支バランスは守っていかなければならないと思っているが、供用率、接続率をもっと上げて収支バランスが適正に行われるように執行部にも伝えていく。

A②件数で3割くらいが利用されることを見込んでいるという説明だった。

**Q①農業基盤整備促進事業の暗渠排水事業で165haのうち55haを今年実施するということが地域のバランスはどうなっているか。**

**Q②自分たちの地区にはもう来年度回しという通知が来ているが、配分は出来上がっているのか。事業量がかなりオーバーしていると聞いたがオーバーした分は補助金が無くても市単独でも早めにやってもらいたい。また、そうした場合は補助がらみとそうでないところに受益者負担金に差が出ないようにしてもらいたい。**

A①小城と牛津は土地改良区がないので小城市で行うが、芦刈と三日月は土地改良区が行うので地区間の調整はできないとのことであった。

A②予算の持越しができないということだったのでそういう対応もしていかなんといけないのかと思う。

A②3年間で165ha以上申し込みがあった場合はどうするのかと委員会の中で聞いたところ、県に要

望をして予算を確保していくという答えであった。受益者負担金に差がないようにということは執行部に伝える。

**Q一昨年、中心市街地活性化事業の地元説明を北小路や住吉町などの小さいエリアを対象に実施された。小城町の中心市街地なのにほかの地区には説明があっていない。どういうことか。**

A承知をしていないので執行部に確認をしたい。

**Q要望ですが中活事業の小城公園高質化事業をされているが、公園の水の浄化に焦点を合わせた事業を進めてほしい。**

A小城公園の水の浄化に対する要望でしたので執行部の方に伝えておきます。

**Qこの報告会は素晴らしい議会の改革だと思う。この報告会を年に何回ぐらいやっていただくのか。また、小城では昨日から一番のお祭り（祇園まつり）をやっている。そこらへんは考慮されたのか。**

A何回やっていくかというのは今回初めて行ったので、皆様のご意見をお聞きしながら今後どういう風な形で進めていくかということ協議していきたい。日程の件については、昨日も牛津の会場でそういうご意見をいただき、市内にはいろいろなイベントがありますし、土曜日曜だとみんながくつろいでいる時なので出席が悪いとかいろいろご意見をいただきました。議会内でも日程について協議を行いました。1つは市長選の関係で新年度予算の肉付けが6月議会で決まるのでそれを待って開催する。それとそんなに時間をおかないで決定したことをなるべく早く市民の皆さんにお伝えするということうい考えると6月議会閉会后1ヶ月ぐらい以内にはしなければいけないということでやむなくこの日程になった。他の会場からもいろいろご意見いただいているのでそれらを参考にしながら今後の報告会のあり方に反映させていきたい。

**Q開催されるのはいいことだが、これがもし100人くらい来たらどうするつもりだったのか。**

A初めての報告会だったので議会でも他市の報告会を参考にさせてもらった。やり方等は色々だが大体平均で1会場14、5人ということであった。いったい何人の方に参加いただくのかということを手探り状態で見当もつかなかった。このような小さい会場でお叱りをうけるように大勢来ていただき大変感謝している。次回の開催に向けて検討材料にさせていただく。

**Q今回初めて議会傍聴に行ったが答弁が下ばかり見て発言されるので傍聴席まで聞こえなかった。**

A答弁の仕方は職員によって違うし、政策等でも違う。こういうご意見があったことを執行部に伝える。

内 容

**Q①主要事業が 50 ほどあるが小城市単独事業はどれか。**

**Q②議会提案で行われた事業は何か。**

A①子どもの医療費助成事業 987 万円は県の事業であったものに対して小城市が独自に小中学生の調剤費を無料化したもの。その外 6 次産業化事業、企業立地の奨励事業、マジエンバ促進事業、コンビニ収納システム構築事業、庁用自動車一括管理事業、定住促進等事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業、牛津公民館改修計画策定事業、交通安全施設整備事業、市街地整備推進調査事業、住宅用太陽光発電システム設置補助事業などが単独事業です。

A②議会提案で行われた事業ということだが、一般市民からの要望をもって、行われる事業というのかなりある。議会と執行部は全員協議会や勉強会をしており、その中で議会からこうした方がいいのではないかという提言もして、こういう事業が提案されることもある。提案型ということではないが、議会からでも相当市民からの要望ということをやっているということに理解してもらえたらと思う。

**Q市の事業は外部に委託して事業を推進するというのがあまりにも多すぎるのではないか。こういうことであれば市の職員はいらぬのではないか、市の職員が事業を遂行する能力がないのか、又は委託した方が安くつくのか、理由は何なのか。**

A先程の 6 次産業化の話は、6 次産業化に該当するのではないかということをやっている人もいる。そういう人達とか、県内にも 6 次産業化をやっているところいっぱいあるから、そういう所に直接働きかけをした方がいいのではないかと思うが、ちょっと丸投げみたいにとられる。その委託した先が、職員でやるよりもっと効果を上げるならば 6 次産業に向けた取り組みの勉強会みたいなものをするということに否定する訳にはいかなかった。

A先程指摘されましたように、確かに委託事業が多すぎるということで、議会でもいろいろと問題になるが、執行部の方はそうさせてくれということで、そっちが安いということでやっている。

**Q結果として効果が上がれば委託しても良いと思うが、市役所の人材育成ができないと、市役所 400 人ぐらい職員がいるが、仕事の推進能力が身につかない、後継者も育たない、市役所としての能力が全然高まらないと、仕事みんな外部に委託するから、自分たちがやらずにこういうやり方では人材育成はともできないと思う。市の職員が汗水流して事業に取り組んでそこで技術力と、事業の推進のスキルを身に付けて次のステップに行くと、そういう人達が出てきてほしいなと期待している。**

A貴重なご意見大変ありがとうございます。この件については市に持ち帰って検討したいと思う。

**Q①小城庁舎解体の件でアスベストが発見されたが、地域住民はこのことを知っているのか。議会議員の力量不足ではないのか。**

**Q②6 月議会において危険建造物（空家）の質問があったが、通り一遍の質疑で終わったのには失望した。**

**Q③議会報告会は役目済ましに終わらないようにしてほしい、職員の資質向上もさることながら議会議員の皆さんにも資質向上を目指してもらいたい。**

A③議員の資質向上については、私たち議員もこれまでより以上に、議員研修会等を開きながらやはり議員の資質向上を目指して頑張っていかなければならない。私たちは市民の皆さん方のために汗を流していくという気持ちは精一杯持っている。一般質問においても、佐賀県には 10 市あるが、登壇者が一番多いのは小城市で、6 月議会においては 22 名中 20 名ということで 91%の方が登壇した。これはまた議員として、一つでも質問をしなければならぬという前向きな姿勢であろうと思っている。伊万里市は、22 名中 8 人の方の質問ということで 26 パーセントで、登壇者の数という面においては佐賀県では小城市議会がいつも一番です。これからも皆さん方に納得いただけるような質疑などをしていくように議員

自身も勉強会などを重ねて期待に応えるように頑張っていきたいと思っている。

A①アスベスト発見の問題は、市が所有する小城市内の建物については以前調査をされていてアスベストの処理は終了していた。そういうことで、なぜこの時にしなかったのか、なぜ漏れたのかそういう意見だったと思う。追加工事として補正を組んであった。最初に調べておけばこういった追加工事で余分なお金はかからなかったんじゃないか、という意見が多かった。そして今言われた様に、地域の方々にお知らせをするといふところまでの気遣いが出来なかったのではないかと、執行部側は、私たちに説明する前にアスベストのことがわかっているから、地域住民の方にはお知らせはしてあるものと考えていた。公共事業工事について追加工事が多すぎて、入札落札後に他の建物もあったが、追加工事が多すぎて、あるところと言えば、改修工事の時に、見えるところを天井の見積もりをしていなかった。やはり工事で追加工事、落札後追加工事はおかしいじゃないかという考えがあった。今回のアスベストについても当初18年度に検査をされたときに、3階だったのでわからなかった、マニュアルもあったと思うんで、行政マンとしてすべきことをちゃんとその時してたらこういうことは、なかったんじゃないかという意見が多かった。住民さんについては、私たちから念をおされないと、執行部側は地域住民に説明しないなんてそんなことはないと思っているので、今後議員としてもそこまで念を押すべきかなと思っている。

A②危険建造物や空家のことについて牛津地区の青少年育成の会長を長年やっているが、牛津のことについて危険建造物空き店舗、牛津地区でも10年以上前にパチンコ店が倒産してそのままの状態のところ、小中学生・高校生が入ったということがある。そして警察に言い、所有者そのものが今ではわからないという状態。しかしチェーンを掛けて今では入れないようにしているが、入ろうと思えば窓を破って入れる。薬物もたまっていた。それから大変気がかりなのは以前牛津町内で古びた家があったが、そこも青少年が表から裏から入って遊んでいる形跡があるとそういうことも大変気になっていた。特に通学路に空家があって、屋根瓦が落ちるような状態、そういう所もある。そのようなところについても所有者に、状況を説明して、是非とも、瓦が落ちないようにしてくださいとか、そういうことはやっている。大体そういう活動をしている。

**Qアスベストの話は議員の責任ではなく、行政の責任だということを言いたいのですね。議会でそういう話題が出たのに途中で話が終わった。もうちょっと本来ならばそれならどうするかという質問をして欲しかった。行政はどうしたんだ、どこまでやっているんだ、いうことを質問してほしかった。それから危険建造物についても、所有者は判るが、判っていなければどうしますか。ほかの市町村はそういう空き家対策とか、危険建造物の対策はどういうことをやっていますよという情報提供もあってしかるべきじゃないか、せつかく問題提起をするならば、そこまで自分の手元に調査をして、そこは議員さんの思いじゃないかなという具合に思う。それは行政の話よと放っておかれると、近辺の市民はとても大変、迷惑な話。せつかくの議会ですからその辺は、どういう具合に議会に対応したいかと、どういう具合にしようかなという事は一つ明確にして欲しい。**

Aアスベストの問題は、私たちも詳しく知らない時代に健康被害があるということを知らない、国の指示で多額の処理費用で、助成費もあったと思うが、指示があって行政はマニュアルに沿って調査している。だから無いのが当たり前、しかし今回解体工事を進めるうで見つかった。じゃあ18年度に対策処理をした時から今までのことは、当初ちゃんとした調査をしていれば18年度から今までの間の健康被害はなかったと思う。しかしながら現時点で見つかったということであつたら、それは当然私たちから言われなくても、私は行政マンということであつたらすべきでないかと思ひます。しかし18年に調査をしてマニュアルがあつたはずなのになんで見落としたのか、3階だからといつても、マニュアルもあつたはずだからなんでかというのが先に立つたわけであつて、しかしそういうことであつたなら、高いお金であつても、それはやむを得ないということで、産業建設常任委員会は承認したと思ひますけどね。しかし先程言われましたように、氣遣いが足らなかつたというのは、反省はしている。反省はしなくて向こうが悪い悪いと言つてるわけではない。

A空き家対策について過去に私が一般質問をしている。その時市長が、例えば佐賀市とか多久市は条例がある。空き家対策の条例を作るという風にちゃんと答弁を頂いているが、まだ条例の提出がない。

Aアスベストの件は、5月の20日の週に業者からアスベストラしきものが出たということで行政側に報告があつた。アスベストラしきものということだったので、成分分析を行政側が業者を通じて検査に出した。そのデータが返ってきたのが6月の頭です。その後庁内検討をされて6月の10日が私たち6月定例議会の開会日だったが、その時にアスベストが出ましたという報告を受けた。その時に議会としては、なんで今頃言うのかと、おかしいではないかとか、18年度の調査結果が全く機能していないのじゃないかといろんな意見が出たのは事実です。文書に残してありますのでそれを読んでもらえば一番わかりますが、その中でEさんおしゃるような住民説明はどうなっているんだという意見も出た。結果として6月の23日か24日です。一月遅れて北小路の区長さんを通じて地元住民説明会を行ったということを知っているが、またその中でも同じように一月間なんで地元住民にそういう説明が遅れるのかという指摘を受けたのは確かです。それに伴い我々も、どうこう言うことは出来ないが、ある程度のことは全議員が意見したのはご理解を頂きたいと思ひます。

**Q①一般会計の予算の中で、小城市全体として税収が伸び悩んでいるということで私は受け止めている。そういう中で企業をどんどん誘致するのかといふとなかなかそれも難しいと、現に工場団地辺りも誘致が進まない現状である。そうした状況を踏まえた中で、いわゆる合併特例交付金、これが合併して8年から9年目に入りましたよね、もうかなり借金をされている状況ではないかと。10年後打ち切りという話を聞いているが、そうした時にかなりの交付金が無くなる。今年度の一般会計予算でも20,200,000千円位の予算になっているが、今後税収が伸びない、人口も増えない、誘致企業もなかなか難しい、交付金は削減されると、果たして予算が今後20,200,000千円のペースで行けるのかどうかといふと非常に難しいのではないのではないかと思ひます。ではその対策としましてやっぱりどこかで切つていかなければならない。民間企業で言うとな利益が上がらないといった場合には、まず人件費という形で抑制されるのが現状であり、そういう立場からすると市の職員もかなりの数がある。それから非正規の職員が倍ぐらいいると、こういうこと辺りも、今後市議会として将来展望を踏まえた考え方を行政の方に、議会の中で持っていくとこういうことで、是非やっていただきたいと要望して、議員の皆さんお見えですので、代表してでもいいが、個人の意見としてでも結構ですのでお聞かせいただければ、非常にありがたい。**

**Q②「小城市職員等の給与の臨時特例に関する条例」が可決をされているが、このなかで、市長、副市長、教育長と職員が7月から来年の3月までの給与が何パーセントかカットされるという状況ですが、議員の対応はこれについてどう対応されたのか、可決をされたということだが何対何で可決されたのか、その辺もお聞かせ頂ければと思ひます。**

**Q③放課後児童クラブ建設事業が計上されているが、放課後児童クラブがあるのは非常にありがたいが、時間が午後6時までなのでもう少し延長できないか行政に対して提案が出来ないか。**

A①今、要望ありました点については、ここに書記もおります。今控えておりますので、持ち帰って議会で検討し執行部に要望すべきものはしていきたいと考えております。

A②小城市職員等の給与の臨時特例に関する条例は可決しました。賛成15人、反対6人です。

A③放課後児童クラブの件は、一応条例では6時までとなっているが、現場では現状としては、連絡等して頂ければ実質実務的には6時半ぐらいまでは預かっている状況が今の本当のあり方です。先程から議長が言いましたように今の意見が、報告会の中で出たということで、執行部にもそういう話を伝えたい。

**Qグーグルマップの小城市内の小中学校の地図情報がおかしいので訂正するようお願いしたい。**

Aこの件につきましては持ち帰りまして、執行部にお伝えしたい。

**Q大寺交差点のホテルが無くなって、駐車場になりました。個人的に駐車場を利用させてほしいが、もしできるとすればどこに相談に行けばいいのか。**

Aこれは教育委員会の中の生涯学習課の方に相談にお伺いください。

**Q①先程アスベストの件で意見を出されたが、この件については平成18年に一斉に業者調査をしているが、この件については市役所の職員とか、議会の議員さんの追及が足りなかったとか言うものではなく、業者を追及するのが当然ではないだろうかと思う。**

**Q②今回市議会の放映システムの予算化をされているが、時期的には、何月頃から放映されるのかお尋ねをしたい。**

A①アスベストの件について検査の仕様書を見れば除去というやり方をやっていないみたい。アスベストを確認して、飛散防止をしている。要するに吹き付けて被せている。その時に除去ということで、工事内容が施行内容が除去ということであれば、業者を責めることが妥当だと思う。飛散防止策ということで、上から被せた方法なので、それをもってして、除去とみなすと、封じ込めましたよと言う工事契約内容になっている。あくまでも業者は除去でなく、飛散防止ということで業者に非はないということ。

A②議会放映システムのことですよね。これは9月の定例会から放映することになっている。